

■MVNO 委員会

該当箇所	意見
① 令和7年度の加入光ファイバーに係る接続料の改定等 音声接続に係る 組合せ適用接続 機能	今般、新たに追加される「組合せ適用接続機能」に係る接続料はメタル I P 電話、ワイヤレス固定電話及びひかり電話の接続料を基にそれぞれのトラフィックによる加重平均によって求められるものであり、NTT 東日本及び NTT 西日本の音声接続料水準が増減するものではないと考えるところ、MNO から MVNO への音声卸料金に影響を及ぼすものではないと考えます。 この点、仮に「組合せ適用接続機能」が新設されたことが MVNO への音声卸料金の値上がりにつながった場合には、MNO と MVNO 間の競争に影響を及ぼす恐れがあることから、総務省殿においては市場の動向を注視いただくと共に卸協議における問題が発生していないか確認いただくことを要望いたします。

以 上

■FVNO 委員会

該当箇所	意見
① 令和7年度の加入光ファイバーに係る接続料の改定等	FVNO委員会は、「接続料の算定等に関する研究会」において、光ファイバーの接続料（以下、接続料という）と光サービス卸の卸料金（以下、卸料金という）については一定の連動性はあるべきと主張してきています。それに対しNTT東西殿から「コスト（接続料相当額・営業コスト）の短期的な増減をリニアに卸料金に反映させることは困難」との説明もあり、これまで接続料の値下げに連動した卸料金の値下げは行われてきていないと認識しています。また、近年の接続料の値上げにより、これまでの接続料の値下げ状況と卸料金の値下げ状況は若干の乖離差が縮まったものの、まだまだ値下げ状況は乖離していると認識しています。 光コラボの事業者数は800社を超えていますが、中小規模の事業者においては、他光回線だけでなく、ワイヤレスブロードバンド（ソフトバンクAirやドコモのHOME 5Gなど）との競争環境も厳しくなっており、光コラボ回線の2023年度末のシェアは、MNOが7割強を占めており、結果資本力がある企業に集中している寡占状態だと認識しているところであります。現在の卸料金では、将来に向けた積極的な営業活動や、戦略的な料金設定を行うことが難しく、光コラボレーションによる事業の継続に不安を抱えている事業者も存在します。 そのような状況も踏まえていただき、接続料の上昇が卸料金の値上げに繋がらないよう、また「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく、更なる卸協議の適正化に向けて、総務省殿において今後も継続的に注視いただくことを要望いたします。

以 上